

第2章 都市公園等を取り巻く状況

1 都市公園等の現況

(1) 整備現況

① 都市公園等の整備状況

平成 30 年度（2018 年度）末において、吹田市には、大阪府が管理運営する万博公園と服部緑地を含め、135 箇所 326.34ha の都市公園があります。市民一人あたりに対する都市公園面積は、8.8 m²/人であり、府内の自治体の中でトップクラスの整備水準にあります。吹田市が管理運営する都市公園と都市公園に準じて管理運営している遊園、緑地、緑道の整備状況は、515 箇所 220.89ha です。

表 2.1.1 都市公園等の整備状況（平成 30 年度（2018 年度）末）

	都市公園						遊園	緑地	緑道
	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	広域公園*	都市緑地			
箇所数	111箇所	15箇所	3箇所	3箇所	2箇所	1箇所	339箇所	16箇所	27箇所
面積	31.28ha	32.86ha	16.50ha	49.00ha	137.90ha	58.80ha	15.15ha	3.61ha	13.69ha

※広域公園は、大阪府が管理運営する万博公園と服部緑地。

※万博公園は、大阪府日本万国博覧会記念公園条例に基づき管理運営される都市計画公園であり、都市公園（広域公園）として集計。

② 都市公園等の配置・規模系統

市内には、大阪府が管理運営する万博公園と服部緑地に加え、総合公園（千里南公園、千里北公園、紫金山公園）、地区公園（中の島公園、片山公園、桃山公園）、都市緑地（千里緑地）といった大規模な都市公園が、市全域に配置されています。また、小規模な都市公園も、概ね市全域に配置されていますが、特に千里ニュータウンや万博公園がある市域北部に多く配置されています。一方、市域の一部では、都市公園等の未整備地域（「第4章. 2. (2). ②都市公園等計画区域における身近な都市公園等の配置・規模の標準」参照）が残されています。

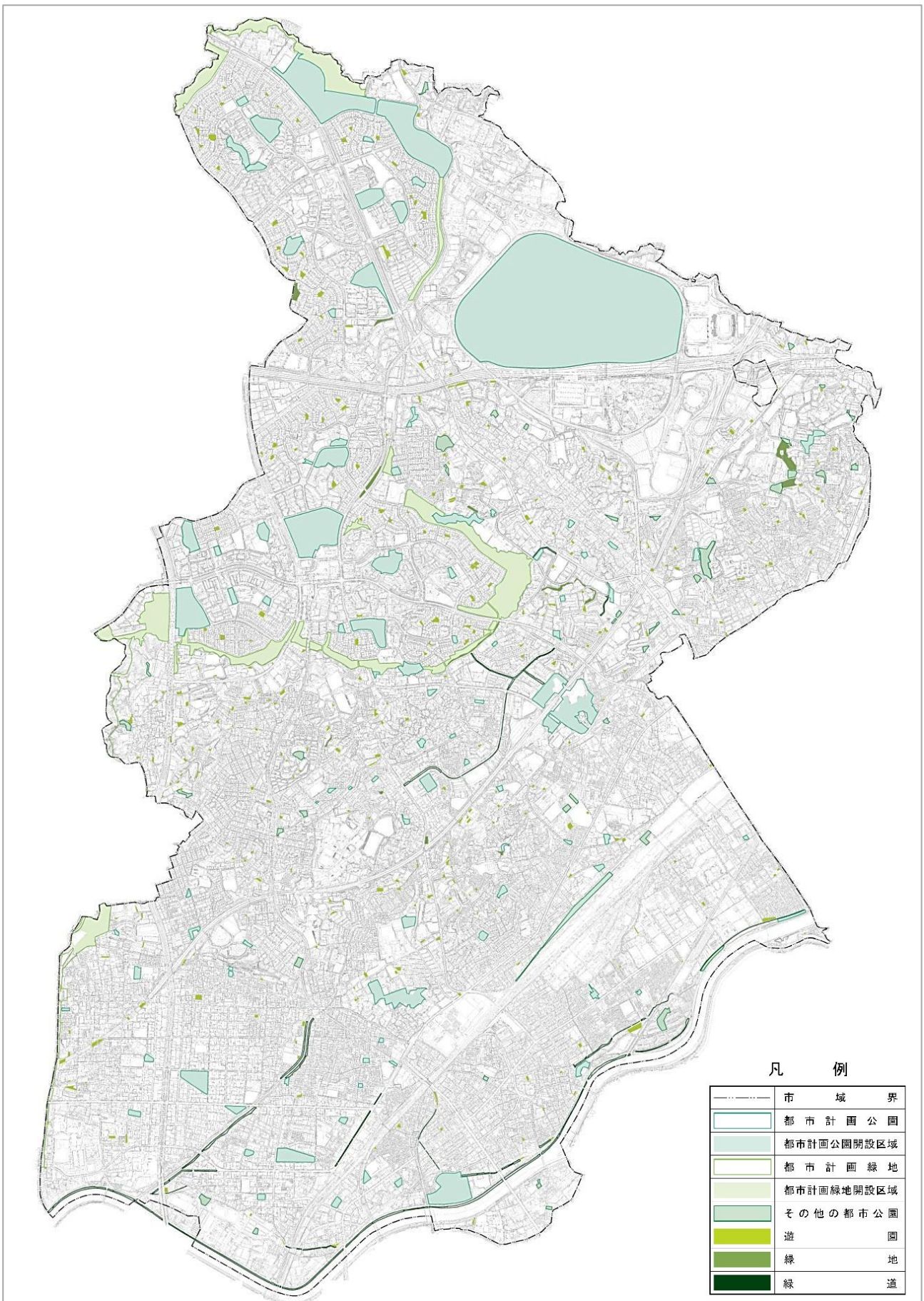


図 2.1.1 都市公園等配置図（平成 30 年度（2018 年度）末）

③公園施設の整備状況

公園施設は、都市公園法の規定により、園路及び広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設、管理施設、都市公園の効用を全うする施設の9種類に区分されています。園路及び広場、植栽（修景施設）、ベンチ（休養施設）、ぶらんこ・滑り台・砂場等（遊戯施設）、鉄棒（運動施設）、時計台（便益施設）、柵・掲示板・標識・照明施設・くず箱・水道等（管理施設）等は、多くの都市公園等に設置されている公園施設です。下表に示す公園施設は、規模の大きい都市公園ほど多く設置されている傾向があります。特に、体育館・スポーツグラウンド等、図書館・体験学習施設等、駐車場は、都市公園のみに設置されています。

表 2.1.2 公園施設の整備状況（平成30年度（2018年度）末）

（単位：箇所・基）

都市公園等の種別	箇所数	修景施設			休養施設	遊戯施設	運動施設		教養施設			便益施設		
		花壇	パーゴラ	噴水・池等	四阿・シェルター	複合遊具	健康器具	体育館・スポーツグラウンド等	図書館・体験学習施設等	記念碑・モニュメント等	駐車場	トイレ	水飲み・手洗場	
都市公園	街区公園	111	20	58	18	55	57	91	0	0	15	1	28	93
	近隣公園	15	7	12	9	14	8	43	0	2	12	0	12	19
	地区公園	3	0	2	14	4	3	12	3	1	1	2	3	6
	総合公園	3	13	6	6	8	4	12	2	3	28	4	9	9
	都市緑地	1	0	1	1	0	1	0	2	1	0	0	1	0
遊園	339	40	45	3	22	45	47	0	0	13	0	3	37	
緑地	16	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
緑道	27	0	6	0	4	0	0	0	0	0	0	0	2	
合計	515	81	130	51	107	118	205	7	7	69	7	56	166	

④バリアフリー関係法令等の適合状況

吹田市では、平成 18 年（2006 年）の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」の制定以降、都市公園のバリアフリー化に努めてきました。平成 30 年度（2018 年度）末において、国が目標設定している公園施設の適合状況は、園路及び広場が 77%、便所が 52%、駐車場が 83%となっています。

表 2.1.3 バリアフリー関係法令等の適合状況（平成 30 年度（2018 年度）末）

都市公園の 種別	園路及び広場			便所			駐車場		
	対象 都市公園数	適合 都市公園数	適合率	対象 都市公園数	適合 都市公園数	適合率	対象 都市公園数	適合 都市公園数	適合率
街区公園	103 箇所	80 箇所	77%	26 箇所	10 箇所	38%	0 箇所	0 箇所	0%
近隣公園	14 箇所	9 箇所	64%	9 箇所	6 箇所	67%	1 箇所	1 箇所	100%
地区公園	3 箇所	2 箇所	67%	3 箇所	3 箇所	100%	2 箇所	2 箇所	100%
総合公園	3 箇所	3 箇所	100%	3 箇所	3 箇所	100%	3 箇所	2 箇所	67%
都市緑地	1 箇所	1 箇所	100%	1 箇所	0 箇所	0%	0 箇所	0 箇所	0%
合計	124 箇所	95 箇所	77%	42 箇所	22 箇所	52%	6 箇所	5 箇所	83%

⑤遊具の安全規準の適合状況

都市公園における遊び場の安全性を一層高めるため、平成 14 年（2002 年）に国から「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」が示されました。また、同年に一般社団法人日本公園施設業協会では、この指針の内容に沿って、協会内部の自主規準として「遊具の安全に関する規準」を定めています。吹田市では、この指針が示されて以降、補修・更新等に合わせて遊具の安全規準の適合化に努めてきました。しかし、平成 29 年度（2017 年度）末における遊具の安全基準の適合状況は、自然劣化への対応が困難であり、7.1%の都市公園が適合するに留まっています。

表 2.1.4 遊具の安全規準の適合状況（平成 29 年度（2017 年度）末）

経過年数	遊具が設置されている 都市公園数	適合 都市公園数	適合率
50 年以上	36 箇所	3 箇所	8.3%
40-49 年	25 箇所	2 箇所	8.0%
30-39 年	29 箇所	1 箇所	3.4%
20-29 年	23 箇所	1 箇所	4.3%
10-19 年	12 箇所	2 箇所	16.7%
0-9 年	1 箇所	0 箇所	0.0%
合計	126 箇所	9 箇所	7.1%

(2)管理現況

①維持管理

都市公園等の利用環境と施設条件を良好に維持し、安全・安心・快適な状態を保つため、植物管理、施設管理（点検、修繕、安全管理、衛生管理）、清掃等の維持管理を行っています。特に維持管理において不可欠の作業である樹木・施設の点検は、年2回の頻度で行っています。

②運営管理

都市公園等の価値を向上させるため、公園利用の支援、多様な利用ニーズへの対応、公園利用者や周辺住民等の利害対立の防止、安全確保等の運営管理を行っています。体育館、スポーツグラウンド、図書館、体験学習施設等の運営管理にあたっては、これらの公園施設設置管理者と連携を図っています。

③法令管理

都市公園等を都市公園法等の法令に則り適切に管理するため、都市公園台帳の整備等の財産管理や、制限行為許可等の法令管理を行っています。都市公園台帳の整備状況は、平成30年度（2018年度）末において、都市公園133箇所のうち116箇所が整備済みとなっています。また、平成30年度（2018年度）の制限行為、公園施設設置・管理、占用の状況は、下表のとおりです。

表 2.1.5 制限行為、公園施設設置・管理、占用の状況（平成30年度（2018年度））

都市公園等数	制限行為			公園施設設置・管理			占用 (一時占用含む)		
	許可 件数	納付 件数	使用料	許可 件数	納付 件数	使用料	許可 件数	納付 件数	使用料
515 箇所	280 件	21 件	71,490 円	46 件	4 件	15,360,530 円	129 件	79 件	29,135,360 円

④安全対策

都市公園等における事故・事件の発生を予測し、事前にその発生を抑止するとともに、万一発生した場合にその被害を最小限に留め、再発を防止するため、点検、修繕、衛生管理といった維持管理に加え、公園利用に伴う安全対策、防犯対策、災害発生時の安全対策等を講じています。

⑤市民参画・協働

多様化・高度化するニーズに対し、市民参画・協働による都市公園等の整備・管理を進めることで、利用しやすく、魅力ある都市公園等づくりや、都市公園等利用の活性化を図るため、愛護会制度（「遊園環境整備助成金制度」）とボランティア制度（「緑あふれる未来サポーター制度（公園）」）を運用しています。

表 2.1.6 「遊園環境整備助成金制度」と「緑あふれる未来サポーター制度（公園）」の状況（平成30年度（2018年度））

都市公園等の種別	都市公園等数	遊園環境整備助成金		緑あふれる未来サポーター（公園）	
		遊園数	団体数	都市公園等数	延べ団体数
都市公園	街区公園	111箇所	—	36箇所	57団体
	近隣公園	15箇所	—	8箇所	21団体
	地区公園	3箇所	—	2箇所	8団体
	総合公園	3箇所	—	3箇所	15団体
	都市緑地	1箇所	—	1箇所	12団体
遊園	339箇所	219箇所	146団体	34箇所	44団体
緑地	16箇所	—	—	3箇所	3団体
緑道	27箇所	—	—	4箇所	5団体
合計	515箇所	219箇所	146団体	91箇所	165団体※

※登録団体数は96団体。

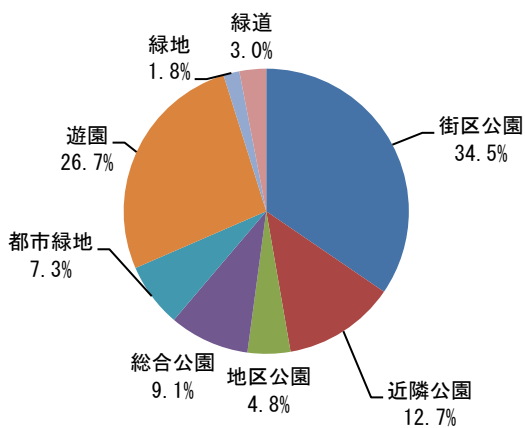


図 2.1.2 緑あふれる未来サポーター（公園）の活動場所

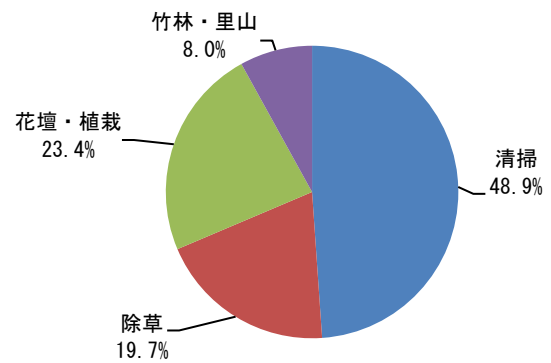


図 2.1.3 緑あふれる未来サポーター（公園）の活動内容

⑥体制と財政

平成 30 年度（2018 年度）末における都市公園等行政に従事する市の正規職員（再任用職員含む）は、26 人です。また、平成 30 年度（2018 年度）の公園整備費（都市公園等の整備・管理に関する予算）の執行額は、約 9 億 7 千万円です。

表 2.1.7 公園整備費執行額（平成 30 年度（2018 年度））

費用区分	執行額
維持管理費	457,109 千円
整備費	156,970 千円
災害復旧費	228,190 千円
一般事務費	55,155 千円
人件費	28,572 千円
市民参画・協働費	3,162 千円
光熱水費	41,246 千円
合計	970,403 千円

※前年度からの繰越明許費（2 件 107,000,840 円）含む。

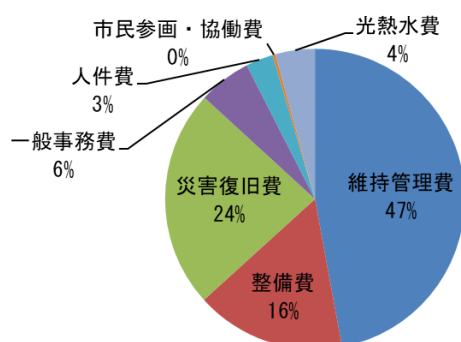


図 2.1.4 公園整備費の費用区分別内訳（平成 30 年度（2018 年度））

2 都市公園等の課題

(1) 整備課題

① 未整備地域への新規整備

吹田市の土地利用現況は、市街地が 63.9%、普通緑地が 20.1%、農地が 1.8%、その他が 14.3%となっており、市域の大部分が都市的土地利用で占められています。吹田市では、概ね市全域に都市公園が配置され、都市公園等が一定蓄積する一方、市域の一部では、都市公園等の未整備地域が残されています。新たな用地の確保が困難な中、未整備地域における都市公園等の新規整備が引き続き必要です。

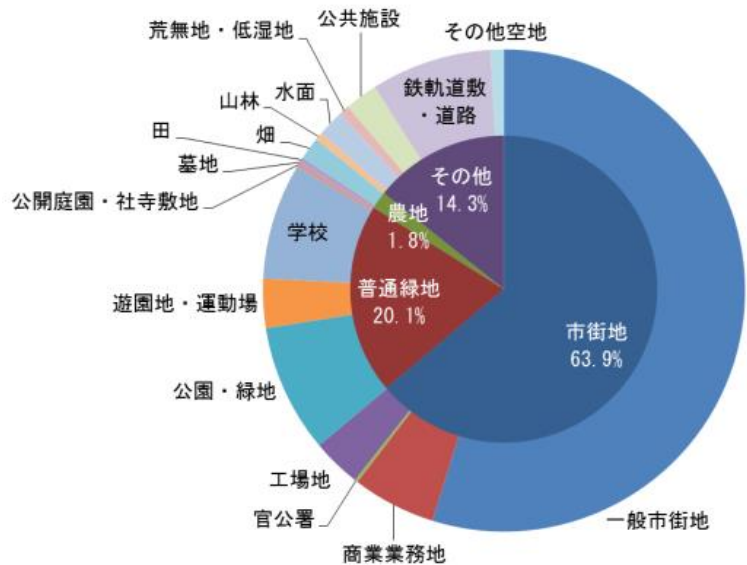


図 2.2.1 土地利用現況 (平成 27 年 (2015 年) 都市計画基礎調査)

② 様々なニーズとまちづくりに対応するための再整備

近年、自治会からは、防犯対策のための公園灯・防犯灯や、利便性向上のためのベンチ、遊具、時計、便所等の設置要望が寄せられています。また、公園を利用する市民からは、健康器具、ドッグラン、バーベキュー場等の設置要望だけではなく、老朽化した公園施設の撤去や池の水質改善等の要望も寄せられており、このような様々なニーズに対応するための再整備が必要です。

一方、まちづくりにおいて、都市公園等が担う役割の重要性が一層高まっています。今後は、都市の課題にも対応するための再整備を通じ、都市公園等の価値や魅力を向上させることが必要です。

表 2.2.1 再整備に関する自治会からの要望一覧 (平成 26 年度 (2014 年度) ~平成 30 年度 (2018 年度))

年度	公園灯・防犯灯	ベンチ	遊具	時計	便所	その他※
平成 26 年度 (2014 年度)	2 件	2 件	1 件	1 件	0 件	1 件
平成 27 年度 (2015 年度)	2 件	0 件	1 件	1 件	0 件	0 件
平成 28 年度 (2016 年度)	1 件	3 件	1 件	1 件	0 件	1 件
平成 29 年度 (2017 年度)	0 件	0 件	1 件	0 件	1 件	0 件
平成 30 年度 (2018 年度)	0 件	0 件	0 件	1 件	0 件	2 件

※その他：車止め、駐輪場、水道、バスケットコート

③小規模な都市公園等の増加への対応

これまで吹田市では、都市公園法に規定されていた配置標準を参考に都市公園の整備を進めてきました。都市公園の整備水準が低かった時期には、市が用地取得や借地により整備したり、開発事業者等から移管・帰属を受けるなど、様々な手法を用いて遊園を積極的に配置することで、都市公園機能の確保に努めてきました。一方、都市公園の整備水準が一定に達した近年においても、千里ニュータウンの建設や土地区画整理事業が実施された区域を除き、民間事業者が行う開発事業により都市公園等が整備された場合は、原則としてその帰属を受けてきました。この結果、都市公園が十分に整備されている地域においても、都市公園等が近接して位置していたり、借地による遊園が廃止されずに存続している事例が見られるようになりました。今後、開発事業における都市公園等の整備に関する運用の見直しや、遊園の統廃合・有効活用など、小規模な都市公園等の増加への対応が必要です。

表 2.2.2 新設都市公園等一覧（平成 21 年度（2009 年度）～平成 30 年度（2018 年度））

年度	名称	種別	面積	整備主体
平成 21 年度 (2009 年度)	王子池遊園	遊園	355 m ²	開発事業者
	山手いこいの遊園	遊園	324 m ²	開発事業者
平成 22 年度 (2010 年度)	原町ふれあい公園	街区公園	1,700 m ²	開発事業者
	ポケットパーク原町遊園	遊園	300 m ²	開発事業者
	出口町なかよし遊園	遊園	373 m ²	開発事業者
	どんぐり遊園	遊園	347 m ²	開発事業者
平成 23 年度 (2011 年度)	星ヶ池公園	街区公園	3,500 m ²	開発事業者
	山田西いこいの遊園	遊園	346 m ²	開発事業者
	原町なかよし遊園	遊園	260 m ²	開発事業者
	原町やまぼうし遊園	遊園	220 m ²	開発事業者
平成 24 年度 (2012 年度)	長野西ふれあい遊園	遊園	307 m ²	開発事業者
	清水の森遊園	遊園	506 m ²	開発事業者
	尺谷みつばち遊園	遊園	432 m ²	開発事業者
平成 25 年度 (2013 年度)	神崎新田公園	街区公園	1,200 m ²	開発事業者
	青葉丘南公園	街区公園	1,500 m ²	開発事業者
	南吹田ときわ遊園	遊園	345 m ²	開発事業者
	千里山星空遊園	遊園	371 m ²	開発事業者
平成 26 年度 (2014 年度)	千里山星が丘遊園	遊園	244 m ²	開発事業者
平成 27 年度 (2015 年度)	千里山中央公園	街区公園	3,000 m ²	開発事業者
	あずま希望広場	遊園	717 m ²	吹田市
	山手町遊園	遊園	406 m ²	開発事業者
	春日いこいの遊園	遊園	352 m ²	開発事業者
平成 29 年度 (2017 年度)	春日おさんぼ公園	街区公園	1,100 m ²	開発事業者
	南千里ふれあい遊園	遊園	521 m ²	開発事業者
	竹園ふれあい遊園	遊園	469 m ²	開発事業者
平成 30 年度 (2018 年度)	健都レールサイド公園	近隣公園	25,600 m ²	吹田市
	藤が丘ふれあい遊園	遊園	367 m ²	開発事業者
	千里丘つなぐ遊園	遊園	399 m ²	開発事業者
	古江ふれあい遊園	遊園	750 m ²	開発事業者

(2)維持管理課題

①公園施設の管理水準の向上

吹田市では、安全・安心・快適な都市公園等環境を保つための維持管理・安全対策を行っています。近年公園施設の老朽化等による事故が発生しています。また、公園施設の管理に対する市民の要求水準も高まる中、平成29年（2017年）の都市公園法改正により、都市公園の維持修繕基準が盛り込まれたことを踏まえ、公園施設の管理水準を一層向上させていく必要があります。

表 2.2.3 都市公園等における損害賠償事故一覧（平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度））

年度	事故発生日	損害賠償額	事故の概要
平成26年度 (2014年度)	平成26年（2014年） 3月19日	123,305円	江の木公園において、3歳幼児が遊具から転落し、露出していた基礎部分に頭を打ちつけ、負傷
	平成26年（2014年） 5月7日	91,800円	千里緑地（第2区）の樹木が枯死し倒れ、敷地フェンスを破損
	平成26年（2014年） 6月29日	37,829円	住友公園において、4歳幼児が公園入口の側溝のふたに乗ったところ、ふたが外れたため転倒し、負傷
平成27年度 (2015年度)	平成27年（2015年） 11月12日	147,084円	古江公園において、7歳児童が、同公園の集水ますのふたに乗ったところ、木製のふたが劣化していたため破損し、転倒し、顔面を地面に打ちつけ、鼻骨骨折
平成29年度 (2017年度)	平成29年（2017年） 10月22日	800,080円	千里緑地（第2区）の樹木が倒れ家屋を破損
	平成29年（2017年） 10月22日	232,718円	千里北公園の樹木が幹で折れ、車両を破損
	平成30年（2018年） 3月14日	12,910円	中の島公園の側溝のふたに乗ったところ、ふたが破損したため転倒し、負傷
平成30年度 (2018年度)	平成30年（2018年） 5月7日	1,905,866円	千里丘北第1緑地の樹木が倒れ、共同住宅を破損

②公園施設の計画的な長寿命化・更新

吹田市における都市公園等の整備は、昭和30年代の千里ニュータウン建設と日本万国博覧会開催の関連基盤整備に象徴される高度経済成長期以降、強力に促進されてきました。この結果、設置後40～49年経過しているものが最も多く、約3割を占めています。また、設置後30年以上経過しているものは、約7割を占めており、老朽化が急速に進行しています。このような中、公園施設の計画的な長寿命化・更新が必要です。

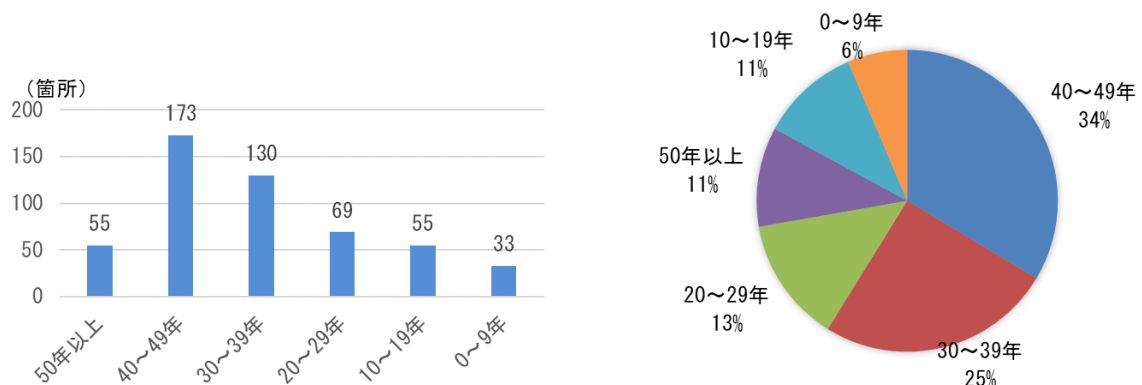


図 2.2.2 都市公園等の経過年数（平成30年度（2018年度）末）

③行財政運営の一層の効率化

吹田市の財政状況を見ると、歳出予算に占める義務的経費のうち、特に生活保護費や高齢者・子育て家庭への支援等の支出である扶助費が平成22年度(2010年度)以降増加しており、平成30年度(2018年度)の予算(275.8億円)は、平成11年度(1999年度)の予算(136.3億円)に比べ約2倍になっています。また、今後大規模な普通建設事業が複数予定される中、都市公園等行政においても、一層効率的な財政運営が必要です。

吹田市の都市公園等の整備・管理に関する正規職員(再任用職員含む)数を見ると、平成24年度(2012年度)以降から減少傾向にあり、一層効率的な行政運営が必要です。

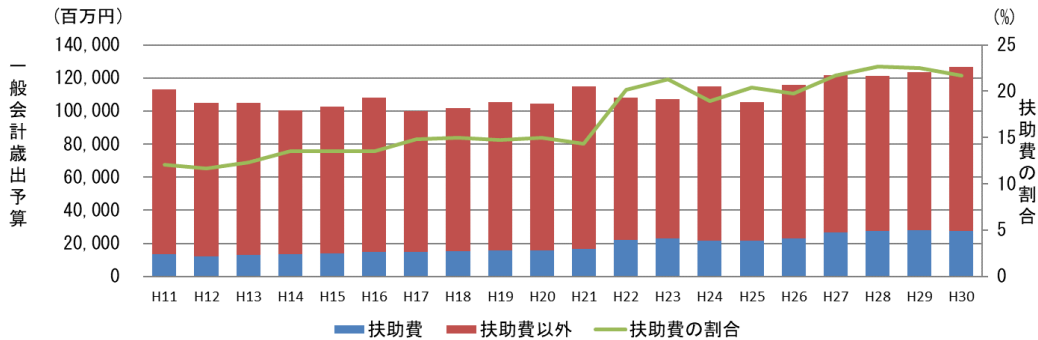


図 2.2.3 一般会計歳出予算と扶助費の推移 (平成11年度(1999年度)～平成30年度(2018年度))

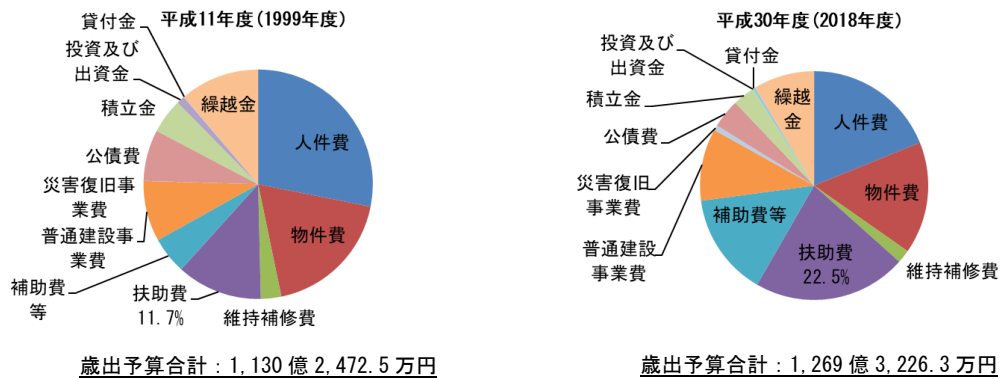


図 2.2.4 一般会計歳出予算の性質別内訳

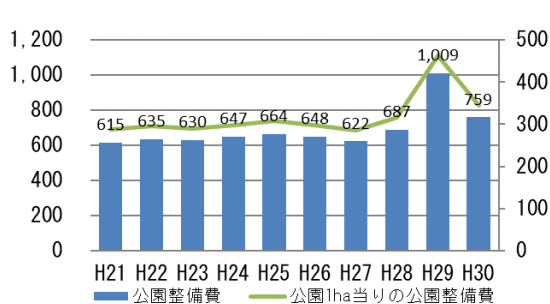


図 2.2.5 都市公園等の整備・管理に関する当初予算 (平成21年度(2009年度)～平成30年度(2018年度))

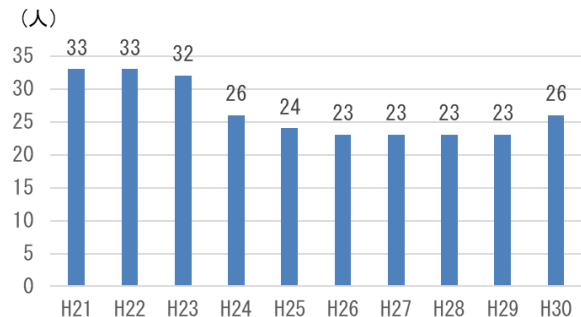


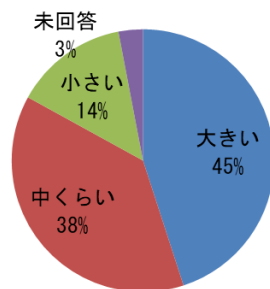
図 2.2.6 都市公園等の整備・管理に関する正規職員数の推移 (平成21年度(2009年度)～平成30年度(2018年度))

(3) 運営管理課題

① 遊園の有効活用

都市公園等の利用頻度は、規模の大きい都市公園ほど高い傾向があります。都市公園の整備水準が低かった時期において、遊園は、都市公園に準じる施設として、これを補完する役割を担ってきました。これまでは、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすること等を目的として、いわゆる都市公園における三種の神器（ぶらんこ・滑り台・砂場）を設置する画一的な整備を行ってきました。しかし近年、都市公園等ストックの蓄積、年齢構成の変化、施設の老朽化等の理由により、遊園の中には十分に機能が発揮されていないものが見られます。今後は、このような社会状況の変化に合わせ、遊園の機能を分担・特化するなど、整備内容に柔軟性を持たせ、有効に活用することが必要です。

普段利用する公園の大きさ (n=541)



順位	公園名	種別	回答数
1	千里南公園	総合	90
2	江坂公園	近隣	57
3	服部緑地 ※府営	広域	49
4	桃山公園	地区	24
5	千里北公園	総合	17
6	紫金山公園	総合	13
7	佐井寺南が丘公園	近隣	12
7	片山公園	近隣	12
7	中の島公園	地区	12
10	佐竹公園	近隣	10

図 2.2.7 都市公園等の利用に関する市民アンケート結果（平成 29 年（2017 年）8 月調査）

② 柔軟な利用に対するニーズと利用マナーに対する苦情への対応

近年、ボール遊びやバーベキューといった柔軟な利用に対する要望が寄せられる一方で、犬の放し飼い、自転車の乗り入れ、歩きタバコといった利用者マナーに対する苦情が寄せられています。都市公園等毎の利用ルールの設定や遊園の特色づけ等の工夫により、これらの相反する声に対応していく必要があります。

3 市による都市公園等の先駆取組

(1)市民の健康づくりの拠点となる健都レールサイド公園の整備

「健康・医療のまちづくり」を進めている「北大阪健康医療都市（愛称：健都）」におけるまとまった緑の空間として、健都レールサイド公園を整備しています。整備にあたっては、健康への「気づき」、「楽しみ」、「学び」をコンセプトとする整備方針を定めるとともに、市民自ら健康づくりに取り組める拠点として図書館を多機能化した「健都ライブラリー」（令和2年（2020年）11月供用開始予定）と一体的な整備を行っています。管理運営にあたっては、指定管理者制度を導入し一体的な管理を行うなど、公園のコンセプトに沿ったパークマネジメントに取り組む予定です。



健都レールサイド公園

(2)千里南公園へのカフェレストランの誘致

千里南公園に四季を通じたコミュニティ空間を創出するため、平成29年度（2017年度）にカフェレストランの設置事業者を公募しました。また、市は、カフェレストランの誘致に合わせて公園利用者用駐車場を整備しました。平成30年度（2018年度）には、民間事業者によるカフェレストランの運営と駐車場の供用を開始し、公園利用者の利便性向上や公園のにぎわい創出に寄与しています。



bird tree（バードツリー）（千里南公園）

(3)高野公園における国家戦略特区制度の活用

平成30年度（2018年度）に国家戦略特区制度を活用した占用許可（平成29年（2017年）都市公園法改正により一般措置化）により、高野公園に民間保育園が設置されました。地域の待機児童問題の解消に資するだけではなく、公園で園外保育を楽しむ園児と公園利用者とのふれあいが生まれることにより、公園が持つ子育て・コミュニティ形成機能が発揮されています。



玉川学園高野公園保育園（高野公園）

(4)「樹木健全度緊急調査」の実施と「道路・公園樹木適正管理指針」の策定

平成26年（2014年）に日本各地で倒木による死亡事故等が相次ぎ発生しました。吹田市においても、一斉に植えられ同様に50年近くの樹齢を重ねた千里ニュータウンなどの樹木が危険木となるリスクが高まる中、市民の生命・財産を守るため、平成26年度（2014年度）から平成28年度（2016年度）までに公園樹木8,040本の健全度緊急調査と改善処置を実施しました。あわせて、調査データを活用し、樹木の予防保全的な維持管理に繋げるため、平成29年度（2017年度）に「道路・公園樹木適正管理指針」を策定しました。



樹木健全度調査

4 都市公園等を取り巻く社会潮流

(1) 都市公園等の多機能性の再認識と都市の特性に応じた発揮

平成 28 年（2016 年）に国から「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終報告書」が示され、国レベルで都市公園等政策の転換が図られました。報告書では、都市を取り巻く社会状況として、少子高齢化と人口減少、都市化の進展と国民の環境問題等への関心の高まり、地方の活性化と大都市のグローバル化、社会資本の整備と老朽化の進行、財政面・人員面の制約の深刻化、国民の価値観の多様化等が挙げられています。また、今後の都市の方向性として、集約型都市構造化、都市と緑・農の共生が実現された都市、大規模地震等の災害に対してレジリエントな都市、グローバルな都市、水や緑あふれ、歴史・文化が薫る美しいまち等が挙げられています。このような都市を取り巻く社会状況を背景とする、今後の都市の方向性に連動した都市公園等政策の必要性が高まっていることが示されています。

この中で、都市公園等政策は、都市公園等の多機能性の再認識と都市の特性に応じた発揮に向けた新たなステージへ移行し、①ストック効果をより高める、②民との連携を加速する、③都市公園を一層柔軟に使いこなすという視点を重視すべきとされました。また、重点的に推進すべき戦略として、①緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進、②より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化、③民との効果的な連携のための仕組みの充実が示されました。

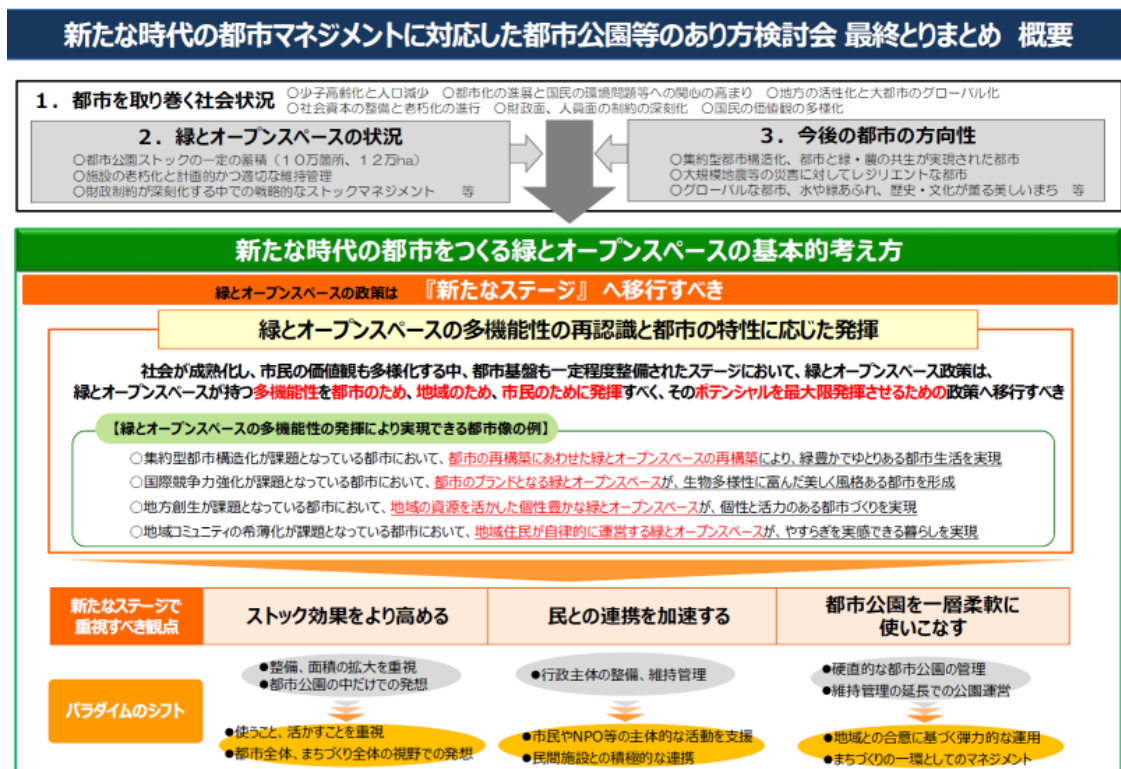


図 2.4.1 新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終報告書 概要
（平成 28 年（2016 年）、国土交通省）（抜粋）
（出典：国土交通省 HP）

(2)都市の特性に応じた多機能性の発揮に向けた都市公園法等の改正

「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終報告書（平成 28 年（2016 年）、国土交通省）」を受け、平成 29 年（2017 年）に都市公園法、都市緑地法、生産緑地法、都市計画法、建築基準法が改正されました。都市公園法の改正では、都市の特性に応じた多機能性の発揮に向け、公募設置管理制度（Park-PFI）の創設、PFI 事業の設置管理許可期間の延伸、保育所等の占用物件への追加（特区の全国措置化）、公園の活性化に関する協議会制度の創設、都市公園の維持修繕基準の法令化等が盛り込まれました。

都市緑地法等の一部を改正する法律の施行について
都市緑地法等の一部を改正する法律について 国土交通省

【平成29年5月12日公布、平成30年4月1日施行（建築基準法関係部分）】

背景・必要性

- ◆まちづくりに当たって、公園、広場、緑地、農地等のオープンスペースは多面的な機能を発揮
 - ー 景観（潤い）、環境（雨水貯留、生物多様性）、防災（延焼防止、避難）、体験・学習・交流、にぎわい
- ◆緑豊かなまちづくりに向けては、以下のような課題が顕在化
 - ✓ 量的課題 — 一人当たり公園面積が少ない地域が存在 — これまで宅地化を前提としてきた都市農地は、減少傾向
 - ✓ 質的課題 — 公園ストックの老朽化の進行・魅力の低下、公園空間の有効活用の要請等
 - ⇒ 一方、使い道が失われた空き地が増加
- ◆地方公共団体は、財政面、人材面の制約等から新規整備や適切な施設更新等に限界

…「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「日本再興戦略2016」（閣議決定）において都市農地の確保、保育所の公園占用特例の一般化等を措置するよう位置付け

法律の概要

【都市公園法等】	【都市緑地法】	【生産緑地法、都市計画法、建築基準法】
<p>都市公園の再生・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市公園で保育所等の設置を可能に（国家戦略特区特例の一般措置化） ○民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> ー収益施設（カフェ、レストラン等）の設置 ー管理者を民間事業者から公募選定 ー設置管理許可期間の延伸（10年→20年）、建築率の緩和等 ー民間事業者が広場整備等の公園リニューアルを併せて実施 <p>（予算）広場等の整備に対する資金貸付け 【都市開発資金の貸付けに関する法律】 （予算）広場等の整備に対する補助</p> <p>→ 芝生広場とカフェテラスが一体的に整備された公園（イメージ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公園内のPFI事業に係る設置管理許可期間の延伸（10年→30年） ○公園の活性化に関する協議会の設置 	<p>緑地・広場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間による市民緑地の整備を促す制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> ー市民緑地の設置管理計画を市区町村長が認定 （税）固定資産税等の軽減（予算）施設整備等に対する補助 ○緑の担い手として民間主体を指定する制度の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ー緑地管理機構の指定権者を知事から市区町村長に変更、指定対象にまちづくり会社等を追加 <p>市民緑地（イメージ）</p>	<p>都市農地の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生産緑地地区の一律500㎡の面積要件を市区町村が条例で引下げ可能に（300㎡を下限） （税）現行の税制特例を適用 ○生産緑地地区内で直売所、農家レストラン等の設置を可能に ○新たな用途地域の類型として田園住居地域を創設（地域特性に応じた建築規制、農地の開発規制） <p>市街地に残る小規模な農地での収穫体験の様子</p>
<p>地域の公園緑地政策全体のマスタープランの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市区町村が策定する「緑の基本計画」（緑のマスタープラン）の記載事項を拡充 ー都市公園の管理の方針、農地を緑地として政策に組み込み 		

【目標・効果】 民間の活力を最大限活かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現

（KPI）民間活力による公園のリニューアル 約100件（2017～2021 [2017:5件 ↗ 2021:40件]）
 民間主体による市民緑地の整備 約 70件（2017～2021 [2017:5件 ↗ 2021:25件]）

※地方公共団体等への意向調査をもとに推計

図 2.4.2 都市緑地法等の一部を改正する法律 概要
 （出典：国土交通省 HP）

(3)全国における都市公園ストックの活用に向けた取組

近年、全国において、都市公園ストックの活用に向けた取組が進められています。これらの取組では、各都市のまちづくり政策に応じ、都市公園が持つ防災、環境、健康・レクリエーション、景観、文化、子育て・教育、コミュニティ、観光、活力等の多様な機能が最大限発揮されています。また、戦略的なマネジメント、様々な主体や施設との連携、ストックの再編など、ストックを活用するための工夫が凝らされています。

分類	防災	環境	健康・レクリエーション
タイトル	防災を学べる公園	地域の力によって自生のスズランが復活	健康的で上質なライフスタイルを提供
効果	地域住民の防災意識の向上	生物多様性の維持、地域活性化	健康的なライフスタイルの提供
内容	「防災を学べる公園」をコンセプトに6種類の防災施設が設置。地元の避難訓練と防災施設の見学を組み合わせて実施。	地域の方や公園利用者が協力して保全活動に取り組み、一時は減少したスズランの個体数が回復。	良質な自然に囲まれた環境の中で、運動をすることで、来園者の健康づくりに寄与。
写真	 東町公園（燕市）	 富丘西公園（札幌市）	 服部緑地公園（大阪府）
分類	景観	文化	子育て・教育
タイトル	戦後に植えた樹木が杜の都のシンボルに	高校野球発祥の地の歴史を伝承	森のようちえんとして子どもを育む公園
効果	四季と文化を感じる空間を創出	地域の歴史を伝承	自然の中の幼児教室
内容	両側の歩道と中央部の緑地帯にあわせて4列のケヤキを植栽。ゆとりある空間に相応しい緑豊かな並木が形成。杜の都の「顔」。	公園があることで地域住民が地域の歴史を知り、愛着を深めるきっかけとなっている。	自然豊かで安全・安心な環境整備が評価され、多くの幼稚園、保育園が園外保育等に訪れる。
写真	 定禅寺通緑地（仙台市）	 高校野球記念公園（豊中市）	 甲山森林公園（兵庫県）
分類	コミュニティ	観光	活力
タイトル	イベントを通じた市民協働ネットワークの構築	民間活力の導入により賑わい創出	公園の再整備がまちの賑わいの起爆剤に
効果	ネットワークを軸とした自主イベント、地域の安全連絡体制の構築	民間活力導入による利用者数の増加	都市の魅力向上による集客力増、イベントによる集客効果
内容	豊かな自然環境を活かした多様なイベントを継続的に展開。NPO・市民団体との協働のネットワークを構築。	平成25年には約48万人が利用。民間事業者の活力を積極的に導入し、遊具・施設を充実。通年型観光施設。	周辺の河川や道路と一体的な再整備を実施。人口が大幅に増加。イベントの開催により、年間370万人が訪れ、集客力の向上に寄与。
写真	 箕面公園（大阪府）	 蓮沼海浜公園（千葉県）	 勝山公園（北九州市）

図 2.4.3 全国における都市公園ストックの活用事例（参考：事例集（国土交通省））

分類	様々な主体との連携（市民）	様々な主体との連携（エリマネ）	様々な主体との連携（民間）
タイトル	市民がつくる高架下の公園の新たなかたち	エリマネジメント組織との連携でにぎわい創出	官民連携による公園再整備で地域活性化
効果	ニュースポーツの拠点	地域の活性化と経済活性化	公園の魅力向上、地域活性化に貢献
内容	管理運営は、花やみどり、ニュースポーツなど様々な活動に参画する市民が立ち上げた運営委員会。	エリマネジメント組織と連携したスポーツや飲食のイベント等を実施することで、地区のにぎわい創出に寄与。	エントランスエリア等を民間資金導入によりリニューアル。民間事業者が芝生広場整備や飲食物販施設を整備。
写真	 みなとのもり公園（神戸市）	 新宿中央公園（新宿区）	 天王寺公園（大阪市）
分類	様々な主体との連携（多様な主体）	様々な施設との連携（再開発）	様々な施設との連携（公共施設）
タイトル	日々進化し続ける公園	民間ビルの開発に合わせた公園整備で地域活性化	文化施設との一体的整備により注目スポットへ
効果	愛着だけでなく継続的な関わり	周辺との連携による地域活性化	人々の集いの場としての魅力向上
内容	地域・企業・行政それぞれの主体が強みを活かし、時代の流れやニーズの変化に柔軟に対応。	民間ビルと一体的に拡張再整備。開発と同時に一般社団法人淡路エリマネジメントを立ち上げ。協定を結び、公園を地域活動に活用。	施設の出入口と公園をつなげて再整備することで良好な集いの空間を提供。
写真	 泉佐野丘陵緑地（大阪府）	 淡路公園（千代田区）	 練成公園（千代田区）
分類	様々な施設との連携（農業）	ストックの再編（施設再編）	ストックの再編（機能再編）
タイトル	都市部における農風景の保全	公園をまとめてもっと使いやすく	機能分担で公園の多機能化と施設量の低減を両立
効果	地域の原風景の保全	ストック再編による魅力向上	機能重複の解消、管理費の縮減
内容	農の歴史と文化にふれる緑の拠点。都市農業に対する理解を深める場所として地域コミュニティの活性化に寄与。	遊休市有地（団地跡地）を活用した小規模公園の集約・再編。利用者からも満足の声。	様々なニーズに対応するとともに、施設総量の削減による維持管理コスト縮減。
写真	 農業ふれあい公園（武蔵野市）	 吉志ゆめ公園（北九州市）	 藻岩ころころ公園（札幌市）

図 2.4.4 全国における都市公園ストックを活用するための工夫事例（参考：事例集（国土交通省））